



大洗町

社協だより



令和5年
3月29日発行
第62号

心と心をつないで、ともに寄り添う福祉を目指して

一人ひとりの優しい気持ちが 「助け合い」の第一歩

目次

- P 2～3 生活福祉資金特例貸付の償還免除及び償還猶予について
- P 4 集いの場大募集 / まいけんクラブ
- P 5 おうちボランティア / ボウ活のすすめ
- P 6～7 赤い羽根共同募金運動報告
- P 8～9 トピックス
- P 10 各種相談日程 等

社協だよりは町民の皆様から寄せられた**社協会費**と**赤い羽根共同募金**の配分金により発行しております。

写真：声かけ訓練「かけらっしょ」の様子

☑ 知ってるようで実は知らない？ 3択介護クイズ！

問題

介護が必要になった時にかかる費用は、主に介護用具の購入や住宅改修等の一時的に掛かる費用と、毎月の介護に必要な費用になります。介護経験のある人に聞いた調査^(※)では、一時的に掛かる費用と毎月の費用の平均額はどれぐらいになったでしょう？（※平成27年度の生命保険文化センターの調査より）※

- A 一時的に掛かる費用：平均25万円、毎月の費用：平均3.9万円
- B 一時的に掛かる費用：平均80万円、毎月の費用：平均7.9万円
- C 一時的に掛かる費用：平均200万円、毎月の費用：平均15万円

答えは一番最後の
ページにあるよ！

新型コロナウイルス感染症に伴う 生活福祉資金特例貸付に関するご案内

償還免除に関するご案内

住民税が非課税である世帯、生活保護を受給した方、障害者手帳の交付を受けた場合などについて、償還免除申請の手続きを行うことによって貸付金の全部または一部の償還（借りていたお金を返すこと）が免除となる可能性があります。

<償還免除のポイント>

1	償還免除は、資金の種類ごとに一括して行います。 ※緊急小口資金、総合支援資金の初回貸付、延長貸付、再貸付の4種類
2	借受人と世帯主が住民税非課税 （均等割・所得割いずれも）であれば免除の対象とします。 そのほかの世帯員の課税状況は問いません。※免除決定時点で返済している金額は免除対象外。
3	免除要件等は、資金種類により異なります。（下記図参照）
4	上記以外にも、判定年度以降に借受人及び世帯主が住民税非課税となった場合は残債が一括免除となるほか、返済中に借受人の死亡や失踪宣告、精神保健福祉手帳（1級）または身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けた場合、自己破産等の返済中も返済困難な状況があれば、全部または一部の返済を免除できる場合があります。
5	返済免除は申請が必要です。※対象の方は自動的に免除されるわけではありません。 転居等で申請時と住所が異なる場合は、貸付申請の手続きをした社会福祉協議会までご連絡ください。

<免除要件と免除上限額>

資金種類	返済開始	免除要件
緊急小口資金 ※令和4年3月までの申請分	令和5年1月～	令和3年度又は令和4年度が 住民税非課税
総合支援資金（初回） ※令和4年3月までの申請分	令和5年1月～	令和3年度又は令和4年度が 住民税非課税
緊急小口資金 ※令和4年4月以降の申請分	令和6年1月～	令和5年度が 住民税非課税
総合支援資金（初回） ※令和4年4月以降の申請分	令和6年1月～	令和5年度が 住民税非課税
総合支援資金（延長）	令和6年1月～	令和5年度が 住民税非課税
総合支援資金（再貸付）	令和7年1月～	令和6年度が 住民税非課税

償還猶予に関するご案内

- 次に示す対象要件に該当し、償還が著しく困難となった方については、償還を猶予することができます。

申請にあたっては、償還猶予申請書、本人確認書類のほか、対象要件を満たすことを確認するために必要な書類の提出が必要です。

<対象要件と必要な書類>

1	地震や火災等に被災した場合	被災証明書、り災証明書等の被災したことが確認できる資料
2	病気療養中の場合	診断書、病状証明書等の病気療養中であることが確認できる資料
3	失業又は離職中の場合	退職証明書、離職票等の失業又は離職中であることが確認できる資料
4	奨学金や事業者向けのローン(住宅ローンを除く。)など、他の借入金の償還猶予を受けている場合	他の借入金の償還猶予を受けていることが確認できる資料
5	自立相談支援機関に相談が行われた結果、当該機関において、借受人の生活状況から償還猶予を行うことが適当であるとの意見が提出された場合	自立相談支援機関からの意見書
6	都道府県社会福祉協議会会長が上記と同程度の事由によって償還することが著しく困難であると認める場合 (やむを得ない事由の例) ・収入減少や不安定就労によって生活が安定しない ※直近3か月の収入が住民税非課税相当を目安に判断 ・DV等の被害を受けて避難している ・多重の債務があり、債務整理を行う可能性がある ・公共料金等の滞納が続いており、生活に困窮している 等	必要に応じてやむを得ない事由を確認することができる資料

<申請方法>

上記の対象要件と必要な書類を確認の上、電話または来所にてご相談ください。

<猶予期間>

原則として1年間です。

<留意点>

償還猶予期間中は、可能な限り生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の支援を受けるものとします。

また、償還猶予は償還金額を減額する制度ではありません。

<お問い合わせ先>

- 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

0120-46-1999 ※ 受付時間：9：00～17：00（平日のみ）

- 茨城県社会福祉協議会

029-297-6526 ※ 受付時間：8：30～17：15（平日のみ）

- 大洗町社会福祉協議会

029-266-3021 ※ 受付時間：8：30～17：30（平日のみ）

身近な場所で、住民の方々が 気軽に集え、仲間づくりができる 場づくりを応援しています！



ご自宅から行ける距離で地域の方々が『のびのび、楽しく、気ままに』集えて、自分たちでやりたいことをやる場所をつくってみませんか？

たとえば…

- 運動はしたいけど、たくさんの人の場所に行くのは苦手、でも1人ではできないなあ…
- 家族の介護や子育てをしていて、家族以外と話す機会を持つのがむずかしくなっている…
- いつもお茶のみしている仲間と地域のためにできることはないかと考えている

きっかけは何でも OK です。まずはご相談ください。
一緒に自分たちに合ったものを作っていきましょう！



お問い合わせ先 大洗町地域包括支援センター TEL029-267-4100



脳も身体もリフレッシュ！ 介護予防教室「まいけんクラブ」



ゆっくら健康館の健康教育室にて後期10回コース（令和4年10月15日～令和5年2月25日）の介護予防教室『まいけんクラブ』が修了しました。

理学療法士の鈴木先生による指導のもと体のストレッチやセラバンド、ボールを使用した運動を行い、また今回は足底圧測定器を使い姿勢や身体のバランスをチェックしました。

なお、来年度も開催することが決定しましたので、詳細については後日お知らせいたします。



＼ おうちボランティア ＼

「おうちでボランティアプログラム」始めます

このプログラムは、集まらないで自宅にいながら福祉施設の利用者やおひとりで生活している高齢者がつながれるボランティア活動です。

自分の好きな時間に活動ができますし、親子で活動できる内容となっています。

活動内容

5月頃スタート予定

1. 配食サービスを利用されている方に絵手紙を書いてつながろう
2. 災害時に必要な雑巾をみんなで作って備えよう

7月頃スタート予定

1. ポンポンぐるみで作った季節の装飾を福祉施設に飾ろう



ご興味のある方は大洗町社会福祉協議会までご連絡ください

ボラ活のすすめ

大洗町食生活改善推進員連絡会

食生活改善推進員は、子供から高齢者まで全世代を対象に、食の大切さを伝える活動をしています。

食育、減塩、野菜摂取、フレイル予防等のお話、試食の提供、レシピ配布やデイサービス、独居の方への弁当作りを通し町民の皆様の健康づくりに取り組んでいます。



令和4年度 赤い羽根募金額 2,569,663円

※令和5年2月28日までに協力いただいた方々のご報告となります。

(順不同・敬称略)

町内会名	金 額	町内会名	金 額	町内会名	金 額	町内会名	金 額
明 神 町	1 区 19,000	通 町	1 区 5,000	永 町	2 区 16,000	舟 渡	1 区 17,000
	2 区 13,500		3 区 9,000		3 区 5,500		2 区 15,000
	3 の 上 15,000		1 の 1 12,000		4 区 10,000		4 区 9,500
	4 区 16,000		2 の 1 9,000		5 区 15,000		5 区 18,000
	5 区 22,000		2 の 2 6,000		6 区 9,000	蔵 前	1 区 23,000
	6 区 24,000		3 の 1 7,500		7 区 5,500		2 区 12,000
	7 区 12,000		3 の 3 10,000		8 区 12,000		3 区 11,000
	8 区 の 1 10,000		5 区 30,000		9 区 11,000		4 区 18,000
	8 区 の 2 11,000	新 町	5 の 1 13,000		10 区 26,000	上 宿	1 区 9,000
	8 区 の 3 6,000		5 の 2 7,000		11 区 12,000		3 区 18,000
東 光 台	9 区 18,000		5 の 3 11,000	髭 釜 町	12 区 17,000	中 宿	1 区 7,000
	10 区 14,000		7 の 1 14,000		14 区 5,500		2 区 10,000
	1 の 1 6,000		7 の 2 7,000		15 の 1 9,500	北 清 水	1 区 28,000
	1 の 3 21,000		7 の 3 18,000		15 の 2 14,000		2 区 18,000
	1 の 4 17,000		7 の 4 14,000		16 の 1 1,800	富 士 見 台	1 区 16,000
	1 の 5 12,000		8 区 15,000		16 の 3 24,500		2 の 1 17,000
	2 の 1 22,000		9 の 2 34,000		1 区 17,000	角 一	3 の 2 25,000
	2 の 3 7,000		10 区 6,500		2 区 25,000		4 区 18,000
	3 区 5,500		11 区 15,000		3 区 14,000		5 区 16,000
汐 見 ケ 丘	4 区 5,000		12 区 20,000		4 区 6,000		6 区 18,000
	5 区 17,000	磯 道	2 区 6,000	桜 道	7 区 12,000	前 原	1 区 25,000
	6 区 24,000		3 区 4,000		11 の 1 22,000		2 区 16,500
	1 の 上 18,500		4 区 14,000		1 区 7,000		3 区 26,000
一 丁 目	1 の 下 14,000	五 反 田	1 の 2 13,000		2 区 41,000	山 場 平 住 宅	12,000
	2 区 14,000		2 の 1 22,000		3 区 16,000		神 山 18,000
	3 区 13,000		2 の 2 24,000		4 区 の 1 19,000	川 口	12,000
	4 区 16,000		3 区 9,000		4 区 の 2 10,000		荒 谷 12,000
二 丁 目	1 の 1 10,000	松 ケ 丘	1 区 2,000		5 区 13,000	浜 欠	6,000
	1 の 3 5,000		1 区 13,500		6 区 25,000		古 宿 8,000
	2 区 15,000	二 葉	2 区 12,500		7 区 11,500	上 宿	15,000
	3 区 15,000		1 区 20,000		8 区 14,000		中 宿 23,000
仲 町	1 区 6,500		2 の 1 18,000	寺 釜	2 区 7,500	下 宿	13,000
	2 区 12,000		2 の 2 27,000		3 区 12,000		矢 場 16,000
	3 区 9,000	祝 町	3 区 17,000		5 区 11,000	松 川 報 国	17,000
	4 区 12,500		4 区 24,000		6 区 8,000		松 川 第 一 14,000
金 沢 町	1 区 19,000		5 区 13,000		7 区 8,000	松 川 中 部	9,000
	2 区 13,000		6 区 10,000		8 区 15,000		松 川 共 励 10,000
	3 区 12,000		7 区 5,500		9 区 20,000	成 田	11,000
	4 区 22,000		8 区 17,000		10 区 18,000		合 計 2,287,300
	5 区 13,000		9 区 5,000		12 区 11,000		

(順不同・敬称略)

名 称	金 額	名 称	金 額
大 洗 第 一 中 学 校	7,150	J A 水 戸 大 洗 地 区 農 産 物 直 売 所	1,326
大 洗 小 学 校	19,466	大 洗 マ リ ン タ ワ ー	1,428
大 洗 南 小 学 校	15,400	ゆ っ く ら 健 康 館	914
大 洗 南 中 学 校	7,500	か あ ち ゃ ん の 店	1,288
街 頭 募 金 (3 カ 所)	26,749	う み ま ち テ ラ ス	2,558
山 戸 果	10,000	イベント募金 (大洗健康福祉・長寿まつり)	9,190
鈴 木 博 之	10,000	カプセルトイ募金 (ガチャボン)	5,200
千 里 会	2,279	美 彩 (寄 付 付 き 商 品)	1,280
大 内 俊 夫	10,000	大 洗 町 民 生 委 員 協 議 会	39,000
小 松 崎 み つ	10,000	青 少 年 相 談 員 連 絡 協 議 会	20,000
ケ ア レ ジ デ ン ス 大 洗	2,600	大 洗 町 役 場 職 員 一 同	24,693
介 護 老 人 保 健 施 設 お お あ ら い	4,061	大 洗 ・ 銚 田 ・ 水 戸 環 境 組 合	1,718
セ イ ミ ヤ 大 洗 店	15,393	匿 名	21,036
ウ エ ル シ ア 大 洗 磯 浜 店	12,134	合 計	282,363

〈災害義援金報告〉

大洗町共同募金委員会では、全国各地で災害が発生した場合に災害義援金の募集を行っています。令和4年4月1日から令和5年2月28日までに集まった義援金は以下のとおりです。ご協力ありがとうございました。

令和4年8月3日からの大雨災害義援金 7,602円

令和4年3月福島県沖地震災害義援金 1,430円

【協力者氏名及び団体名】

清水正子、匿名

令和4年度 歳末たすけあい募金額 690,972円

※令和5年2月28日までに協力いただいた方々のご報告となります。(順不同・敬称略)

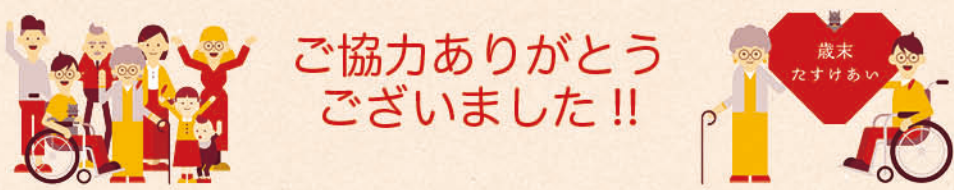
名 称	金 額	名 称	金 額
小 松 崎 み つ	10,000	恵 泉 保 育 園 職 員 一 同	10,000
大 内 俊 夫	10,000	恵 泉 保 育 園 保 護 者 会	10,000
山 戸 果	10,000	恵 泉 保 育 園 園 児 一 同	2,704
小 林 健	10,000	大洗かもめ保育園 父母と先生の会	20,000
湯 浅 邦 子	20,000	日本原子力研究開発機構 大洗研究所	26,947
柵 山 美 代 子	5,000	ボランティアふるさと 代表 萩原純子	10,000
山 崎 康 子	10,000	大 洗 ラ イ オ ン ズ ク ラ ブ	10,000
三 村 時 計 店	5,000	磯 な み 会	10,000
(株) 谷 藤 水 産	10,000	大 洗 町 手 を つ な ぐ 親 と 子 の 会	20,000
松 屋 モ ー タ ー ス	10,000	大 洗 虹 の 会	5,000
(株) タ ヤ マ	10,000	大 洗 酒 販 組 合	30,000
大 洗 シ ー サ イ ド ホ テ ル	10,000	東 光 台 サ ロ ン	4,700
(有) 小 沼 モ ー タ ー ス	10,000	大 貫 女 性 会	30,600
西 光 院	100,000	大 洗 町 青 少 年 相 談 連 絡 協 議 会	30,000
大 洗 タ ー ミ ナ ル (株)	30,000	ボ ラ ン テ ィ ア し お さ い	10,000
森 寅 ひ も の 館	30,000	大 洗 町 磯 浜 女 性 会	75,495
ひ じ り 保 育 園 職 員 一 同	20,000	家 庭 倫 理 の 会 大 洗	25,600
ひ じ り 保 育 園 父 母 の 会	30,000	匿 名	19,926
		合 計	690,972

<歳末たすけあい運動報告 629,308円>

歳末たすけあい運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要としている町民が安心して暮らすことができるよう、対象世帯に対し援護金を配分する取り組みです。支援を必要としている人々とは、高齢者のみの世帯や母子・父子家庭、または障害者世帯などです。
また、その他にもなんらかの理由により生活に困っている家庭も対象となる場合もございます。

助成種別	内 訳	助成金額 (円)
援 護 金 配 分	独居高齢者世帯見舞金 (22 世帯、22 名)	2 2 0 , 0 0 0
	高齢者のみの世帯見舞金 (11 世帯、20 名)	2 0 0 , 0 0 0
	高齢者と障害者の世帯見舞金 (3 世帯、6 名)	6 0 , 0 0 0
	準要保護世帯見舞金 (5 世帯、11 名)	1 1 0 , 0 0 0
	障害者世帯見舞金 (1 世帯、1 名)	1 0 , 0 0 0
そ の 他	助成に係る事務経費	2 9 , 3 0 8

※生活困窮世帯へは民生委員を通じて配分させていただきました。





第2回かけらっしょ(見守り声掛け練習)を実施しました

令和5年1月26日に“第2回かけらっしょ(見守り声掛け練習)”を実施いたしました。今回は、ゆっくら健康館から大貫町方面へ向かい、地域住民の方や民生委員の方、そして、大洗南中学校の生徒の皆さんにも声掛けを体験してもらいました。参加してくれた住民の方で「普段から困っている人みたら声をかけているよ」とお聞かせくださった方もいました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



水戸ヤクルト販売(株) より介護用の椅子を寄贈していただきました

令和5年2月9日(木)、水戸ヤクルト販売株式会社(内藤学 代表取締役社長)より福祉ヤクルト事業の一環として、介護用の椅子10脚が寄贈されました。

福祉ヤクルト事業は、町民の方々が購入したヤクルトの売上げの一部から地域の福祉向上を目的として行われている社会貢献活動で、同社では福祉機器の寄付の他、商品を届ける際に大洗町との協定に基づき安否確認を行うなど積極的な活動で地域に貢献されています。

寄贈いただいた椅子は、デイサービスや相談室に設置させていただきます。ありがとうございました。



赤城一成 代表取締役会長(写真右)とヤクルトレディから目録を受け取る関清一 大洗町副町長(写真中央左)

「ゆっくらかふえ」を開催しました

令和5年2月18日(土)、2回目となる「ゆっくらかふえ」をゆっくら健康館1階 デイサービスフロアで開催しました。今回は講師に「認カフェまるまる」でお世話になっている「コミュニティスペース咲楽や」桜井孝子さんをお迎えし、「ひと手間かける悦び」と題して、ご自身の体験もふまえ、素敵なお話を聞かせていただきました。5歳から90歳代の幅広い世代の参加があり、初めて会った人達でも楽しく話をする様子が見られました。これからも定期開催を予定していますので、ご都合が合えば気軽に足を運んでみてください。



TOPICS

令和4年度傾聴ボランティア養成講座を開催しました。

令和5年2月24日(金)茨城カウンセリングセンター 渡邊聖樹先生を講師に迎え傾聴ボランティア養成講座を開催し、10名の方にご参加いただきました。

講座では「よき聴き手になるために～支え合いを育む関係性～」について、傾聴とは何か、よき聴き手とは何かをご講義いただきました。

傾聴では相手にとって「自分の想いをわかってくれる存在」「良いことは言わなくても、そばにすることが出来る存在」であることが大切というお話をいただきました。



令和4年度茨城県央ボランティア連絡会研修交流会に参加しました

令和5年3月1日(水)小美玉市四季文化館みの〜れで、大洗町ボランティア連絡協議会会員18名が参加し、有賀絵里先生から、こころのバリアフリーをひろげるために障がい者差別解消法のポイントや、平常時から社会的困難者をサポートする体制づくりの大切さを、先生の実体験を交えお話しいただきました。



「第2期つながりをたやさない社会づくり助成」を活用して 歳末たすけあい運動の対象世帯に生活支援品を無料配布しました

茨城県共同募金会が実施する「第2期つながりをたやさない社会づくり助成」の助成金を活用し、令和4年度歳末たすけあい運動援護金配分世帯を対象にお米をはじめとした生活支援品を無料配布させていただきました。

<1世帯あたりの主な支援品>

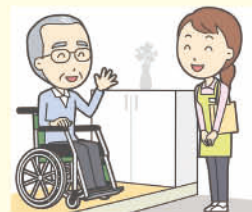
食料品	お米10kg、レトルト食品、缶詰、菓子 等
日用品	トイレットペーパー、洗剤、マスク 等



社協では一緒に働いていただけるヘルパーさんを募集しています！

- **事業所名**／大洗町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
- **職 種**／介護員(訪問介護)
- **仕事内容**／利用者宅へ訪問し、ホームヘルプサービスを提供していただきます。(1日1～5件)
【主なサービス内容】おむつ交換 / 入浴の介助 / 調理 / 買い出し / 清掃
- **雇用形態**／パート
- **必要資格**／ホームヘルパー 2級以上(介護職員初任者研修修了者も可)
- **時 給**／1,160円(介護福祉士は1,210円)
- **昇 給**／1,000時間勤務毎に15円アップ(5,000時間勤務毎に1万円の手当支給)
- **そ の 他**／個人車での訪問となる為、交通費として訪問1件につき100円の手当を支給します。
土・日働ける方、大歓迎です。

詳しくは大洗町社会福祉協議会までお問い合わせください。



心配ごとと無料弁護士相談日程表

ご家庭での心配ごとや法律に関するお悩みについて、弁護士が相談に応じますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談下さい。(要予約)

今後の相談日予定(令和5年4月～9月)

4月14日(金)、5月12日(金)、6月12日(金)
7月7日(金)、8月4日(金)、9月1日(金)

日 時 原則毎月第1金曜日の
午後1時30分～午後3時30分

場 所 ゆっくら健康館2階健康教育室

問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎029-266-3021

行政書士無料相談

相続・遺言・許認可などの相談について、行政書士による無料相談を大洗町役場にて実施しておりますので、お気軽にご相談ください。(要予約)

日 時 原則毎月第3火曜日
午後1時～午後4時

場 所 役場3階会議室

相談員 茨城県行政書士会水戸支部会員

問合せ 茨城県行政書士会水戸支部長
(行政書士久保朋央事務所)
☎029-303-5812

クイズの答え／ B 一時的に掛かる費用：平均80万円、毎月の費用：平均7.9万円

介護経験のある人に聞いた調査では、介護に要した費用(公的介護保険サービスの自己負担分を含む)は、一時的に掛かる費用の合計が平均80万円、毎月の費用が平均7.9万円となっています。

要介護状態になった場合、以下のような初期費用が発生する場合があります。

- ・住宅改修(手すりの取り付けや、段差の解消、お風呂場やトイレの改修)
- ・車いす、特殊ベッドや、ポータブルトイレなどの福祉用品等の購入

要介護状態になった場合、自宅の増改築や車いすの購入等の初期費用に加え、毎月の公的介護保険の自己負担額や公的介護保険の給付対象外サービスの費用なども必要となるケースもあります。

なかには一時的に掛かる費用で200万円以上、毎月の費用も15万円以上もかかった人がいることから、平均はあくまで参考値として捉え、高額な費用がかかってしまう可能性があることを頭に入れておくとい良いでしょう。

お問合せ

社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会

〒311-1305

大洗町港中央26-1

(ゆっくら健康館1階)

TEL 029(266) 3021

FAX 029(266) 2739

ホームページQRコード



編集後記

突然ですが、皆さんは気の合う友達と普段から気軽に集まったりしていますか。

コロナウイルスの影響もあり、お茶のみ会やお喋りをしていた集まりが減ってしまったという方も多いのではないのでしょうか。

4ページにも掲載しておりますが「地域の居場所づくり」を応援することも包括支援センターの活動の一つです。一人で始めるのは大変ですが、包括支援センターや社協の職員と一緒に考え、一緒に形作っていきたいと思っていますので「自分達の居場所づくり」に興味がある方は、まずは軽い気持ちで相談に来ていただくと嬉しいです。(清宮)